名城大学法務研究科法務専攻（専門職学位課程）の
学生募集停止について（報告）

平成２８年 ３ 月１１日

文 部 科 学 大 臣　　殿

学校法人　名　城　大　学
理 事 長　　小　笠　原　日　出　男

このたび、名城大学大学院法務研究科法務専攻（専門職学位課程）の学生募集を停止することとしたので、下記のとおり報告します。

記

１．募集停止する研究科、専攻及び定員

	入学定員	収容定員
法務研究科法務専攻（専門職学位課程）	25 人	105 人

（平成 27 年 4 月より入学定員を 40 名から 25 名に変更）

２．募集停止により入学する者がいなくなる最初の年度又は時期
平成２９年度

３．募集停止する理由
当該研究科は、平成 22 年度から入学定員未充足および平成 25 年度から収容定員未充足の状態が続いており、将来に亘り教育研究を継続することは困難であると判断したため。

４．今後の取扱い
在校生が修了するのを待って法務研究科法務専攻（専門職学位課程）を廃止する予定。なお、廃止するまでの間の在校生への教育条件の維持には万全を尽くすこととしたい。所属教員については、他学部・研究科への異動を検討する。所属職員については、他部署への人事異動を行う。施設・設備については、他学部・研究科等での活用を検討する。

５．募集停止に係る決議等を行った年月日
理事会　平成２８年３ 月１０日

６．募集停止を開始する時期（一般に公表する時期）
平成２８年 ３ 月１１日

以　上